

# 令和5年度 高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金 募集開始

「高知県環境基本計画第五次計画」の方向性に沿った県内で行う取組であり、次の3つの基本戦略のいずれかに資する事業を募集します。 ※交付決定後に事業着手するものであり、令和5年度内に事業が完了するもの

(1) 地球温暖化への対策 (2) 循環型社会への取組 (3) 自然環境を守る取組

## ■事業概要

	一般事業	ステップアップ事業
対象事業	上記の3つの基本戦略のいずれかに資するハード事業又はソフト事業	令和6年度に一般事業を実施するために必要となるソフト事業(研修会等)
補助率等	定額・10万円以上 50万円以下	定額・20万円以下
補助事業者	高知県内の次のいずれかに該当する団体 (1) 公益社団法人又は公益財団法人 (2) 県内で特定非営利活動を行う特定非営利活動法人 (3) 地球温暖化防止県民会議の会員(市町村を除く)又は同会員が代表構成員となる実行委員会が事業主体となり、地球温暖化防止県民会議幹事会において適当であると認められた事業を行うもの (4) 地域の多様な主体から構成された協議会 (5) 非営利の任意団体で規約等が定められており、継続的な活動が行われている団体又は構成員が継続的に行っている活動を引き継いで設立された団体	
審査	審査会(申請者による事業説明・質疑応答)	書面審査(随時)
募集締切	令和5年11月8日(水)	令和5年12月25日(月)

※一般事業については、11月下旬に審査会を開催し12月中旬に採否を決定する予定です。なお、事業説明の方法は問いません。  
(例：申請書に沿った口頭での説明、写真等のアイテムを用いた補足説明、PowerPointの資料を使ったプレゼン形式の説明等)

## ■対象経費

備品購入費	1件の取得額が10万円(コンピューターについては2万円)以上の物品	一般事業のみ対象
委託料	事務、調査、施設管理、パンフレット制作等の委託に要する経費	
工事請負費	補助事業者が発注者となる工事の支払いに要する経費	
報償費	講師・アドバイザー等への謝金等	
旅費	事業の実施に要した経費の弁償、講師等の移動に要する経費等	
需要費	コピー用紙・トナー等の消耗品費、ガソリン等の燃料費、印刷製本費等	
役務費	郵送代、振込手数料、広告料、傷害保険料等	
使用料及び賃借料	会場・機材・車両等の使用料・賃貸料等	
負担金補助金	事業の遂行を育成・助長するための研修に係る受講費用等	
その他	上記のほか、知事が必要と認めるもの	

## 注意

常勤職員の人件費、事務所賃借料や光熱水費等の団体運営に要する経費や寄附金、飲食費等は対象外です。  
また、申請団体の役員が代表を務める会社への支出も対象外です。(※交付要綱別表第1参照)

詳しい内容及び応募様式は、高知県 林業振興・環境部 自然共生課ホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/2023092900100.html> をご覧ください。

【提出・問合せ先】 高知県 林業振興・環境部 自然共生課 共生社会担当

TEL : 088-821-4554 FAX : 088-821-4530 E-mail : 030701@ken.pref.kochi.lg.jp